

# 中小事業者向け 高年齢者の継続雇用の進め方セミナー(平成 30 年度)

主 催：大阪商工会議所・大阪府社会保険労務士会/協 力：OSAKAしごとフィールド

## 高年齢者活用のための賃金・人事制度

### ～淀川工業会(十三)会場～ 働き方改革等の最新動向を踏まえた人事処遇の構築

6月に成立した働き方改革関連法の施行に向け、中小企業においても、労働者の多様な働き方に合った雇用環境や人事制度の整備が喫緊の課題となっています。また少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進むなか、高年齢者の就業意欲を向上させ、雇用・活用を促進することは、人手不足対策にも繋がるものと期待されています。

本講習会では、定年延長、継続雇用、賃金・処遇制度の導入、見直し方や無期転換ルール対応のポイントとともに、高年齢者のモチベーションを維持、向上させながら、企業が成果、収益を上げるための仕組みづくりの方法について、高年齢者の活用事例や助成金の紹介も交え、説明します。

日 時 平成30年10月23日(火) 午後2時～4時

会 場 一般社団法人淀川工業会 3階会議室(最寄駅：阪急「十三駅」東口から徒歩約3分)  
大阪市淀川区十三東1-18-30 淀川産業会館3階

講 師 大阪府社会保険労務士会所属 社会保険労務士 高口綾子氏

内 容 1. 働き方改革や最近の動向に沿った高年齢者活用  
2. 定年延長・継続雇用制度の進め方と無期転換ルールへの対応  
3. 人手不足対策と多様な働き方に合った人事制度  
4. 高年齢者の活用事例(助成金も含めて)

対 象 大阪府内の中小企業者、小規模事業者等

受講料 会員・非会員とも 無 料

定 員 25名(申込先着順にて受付) 1社2名様までのご参加にてお願いします。

申込方法 大阪商工会議所北支部まで、下記申込書に必要事項をご記入の上  
「FAX: 6130-5113」までお申し込み下さい。

(お問い合わせ先電話番号6130-5112 担当：賀集・福留)

なお受講受けさせていただきました方には開講前1週間前後に受講票をFAXさせていただきます。

申込書

大阪商工会議所 北支部 行(FAX 6130-5113) 個人情報につき、番号のお間違え無きようお願いいたします。

### 10/23(火) 高年齢者活用のための賃金・人事制度 受講申込書

事業所名		会員番号	
所在地	〒	業 種	
電 話		FAX	
		e-mail	
フリガナ 氏 名		資本金	万円
		従業員数	人

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(Eメールでの事業案内含む)のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として配布いたします。

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

